

教育委員会限り

**こちらは教育委員会等所属先用の内容となりますので、教員用ではありません。
教員用の募集要項は別途ございます。**

「現職教員特別参加制度」による JICA 海外協力隊参加希望教員の募集について

募集時期について

今回の募集・応募は、以下の流れで実施されます。

- ① 各教育委員会等が定める任意の時期(令和 9 年(2027 年)2 月 18 日(木)まで)に推薦教員の選考・確定を行います。
- ② 同じく文科省へ推薦者の送付を令和 9 年(2027 年)2 月 18 日(木)までに行います。
(この時点では、教員本人による JICA への応募申し込みは行いません)
- ③ 推薦された教員のみが、令和 9 年(2027 年)3 月 1 日(月)以降に JICA の「現職教員特別参加制度応募者用マイページ」にて、教員本人が応募申し込みを行います。

1 募集にあたって

現職教員特別参加制度は、教員が JICA 海外協力隊に、現職の身分を保持したまま業務として参加する制度です。各教育委員会等におかれては、地方自治体の派遣条例等¹に基づいて現職として参加することを前提に所属教員をご推薦いただきますようお願いいたします。本制度では協力隊として派遣される教員は、原則として有給で参加し、派遣期間中も、昇格・昇給等を保証されるものと想定しています。なお、参加される教員の派遣にかかる経費(訓練、渡航費、現地滞在費等)については、JICA が負担いたします。

2 応募書類

(1) 教育委員会等で作成し、文部科学省に提出するもの²

ア. 令和 9 年度(2027 年度)JICA 海外協力隊募集に係る派遣教員人数枠及び推薦リスト

(2) 参加希望教員の学校長が作成し、所属する教育委員会等を通して文部科学省に提出するもの

イ. JICA 海外協力隊参加希望教員推薦書

参加希望教員が様式を文部科学省ウェブサイトよりダウンロードし、学校長に作成を依頼します。

※以下は推薦される教員が決定した後、その推薦を得た教員本人が直接 JICA に提出する。

(3) 参加希望教員が作成し、教育委員会等の推薦を得たのち、教員が JICA に直接提出するもの

ウ. 応募者調書(応募者基本情報、技術調書等)及び語学資格証明書(写)

令和 9 年(2027 年)3 月 1 日(月)以降、JICA の指定するウェブサイト、現職教員特別参加制度応

¹ 公立学校以外の学校法人等におかれては、地方自治体の派遣条例ではなく、各学校法人等における教員の身分制度において同様の待遇(原則、有給かつ昇格・昇給等の担保)とする前提でお考えください。

² 公立学校以外の学校法人等による文部科学省への推薦につきましては、参加希望教員がいる場合には各学校法人等内で選考のうえ、教育委員会経由ではなく、文部科学省に直接推薦を行ってください。

別紙 1 (教育委員会等所属先用)

募者用マイページ(以下、応募者用マイページ)を使って、教育委員会等の推薦を得た参加希望教員が、ウ.の各書類への必要事項を入力します。このため、教育委員会等は推薦者の選考を行ったのち、推薦の可否について速やかに各参加希望教員へ通知してください。

なお、ウ.のいずれの書類も教育委員会等及び文部科学省への提出は不要です。

エ. 健康診断書・問診票

教育委員会等の推薦を得た参加希望教員が、応募者用マイページ登録後に届く案内メールから、健康審査書類提出システム(応募者用マイページとは別のウェブサイト)にアクセスし、所定の様式をダウンロードのうえ、各自で医療機関にて健康診断を受診します。結果は問診票と共に同システムを通して参加希望教員より JICA にのみ提出されます。教育委員会等及び文部科学省への提出は不要です。

3 提出方法・提出期限・提出先

各応募書類の提出期限と提出先は下記のとおりです。

都道府県・政令指定都市教育委員会におかれましては、参加希望教員がいない場合でも、令和9年 2月 18 日(木)までに、応募書類ア. イ.につきまして、文部科学省まで必ずご提出ください。

(1) 教育委員会等で作成し、文部科学省に提出するもの

応募書類	提出方法	提出期限	備考
ア. JICA 海外協力隊募集に係る派遣教員人数枠及び推薦リスト	E-mail	令和9年2月18日(木) 文部科学省必着	都道府県・政令指定都市教育委員会は、参加希望教員の有無に関わらず、必ず提出してください。

(2) 参加希望教員の学校長が作成し、所属する教育委員会等を通して文部科学省に提出するもの

応募書類	提出方法	提出期限	備考
イ. JICA 海外協力隊参加希望教員推薦書	E-mail	令和9年2月18日(木) 文部科学省必着	様式は、参加希望教員が文部科学省ウェブサイトより入手し、所属する学校長に作成を依頼します。教育委員会等に送られた書類は、教育委員会等での選考で使用し、選考後文部科学省に提出してください。

(3) 所属する教育委員会等の推薦選考により、その推薦を得た参加希望教員が作成し、JICA に提出するもの ※令和9年3月1日(月)以降

応募書類	提出方法	提出期限	備考
ウ. 応募者調書(応募者基本情報、技術調書等)及び語学資格証明書(写)	ウェブサイト(応募者用マイページ)	令和9年4月15日(木) 教育委員会等の推薦を得たうえで、応募者用マイページ上で応募申し込み、「応募完了」とすることで、応募書類が JICA に提出されたこととなります。	推薦を得た参加希望教員が、令和9年3月1日(月)以降、応募者用マイページで必要事項を入力します(文部科学省への提出は不要)。 <u>このため、教育委員会等は、推薦者の選考を行ったのち、推薦可否の結果について速やかに各参加希望教員に伝えて下さい。</u> なお、無給休職を前提として、一般公募(JICA 海外協力隊ウェブサイト参照 ³)での

³ 一般公募への応募 <https://www.jica.go.jp/volunteer/application/long/apply/>

別紙 1 (教育委員会等所属先用)

			参加を希望する場合の 2027 年春の応募期間も、令和 9 年 3 月 1 日(月)～4 月 15 日(木)のため、推薦不可の場合も、決まり次第、当該教員へ結果を伝えて下さい。
エ. 健康診断書・問診票	ウェブサイト (健康審査書類提出システム)	令和 9 年 4 月 15 日(木)	参加希望教員が JICA にウェブ提出。教育委員会等及び文科省への提出は不要です。

【応募書類ア. イ. の提出先】

文部科学省大臣官房国際課海外協力政策係

E-mail: (To) next-oisip@mext.go.jp、(Cc) jvtpg_gs@jica.go.jp

※送信メールの件名は、「【R9 年度現職教員特別参加制度】〇〇〇〇(教育委員会等名)」とし、また Cc には JICA アドレスを入れて送信してください。

※教育委員会等から文科省へ提出が必要な書類はア. イ. のみです。ウ. エ. の提出は不要です。

【現職教員特別参加制度の募集に関する照会先】

JICA 青年海外協力隊事務局 参加促進課

TEL:03-5226-9832/ E-mail: jvtpg_gs@jica.go.jp

【関連リンク】

① 現職教員特別参加制度専用応募者用マイページ

https://job.axol.jp/bx/c/jica/entry_0803040022/

※一般公募とは異なるページとなっていますので、現職教員特別参加制度への申し込みは必ずこちらから行う必要があります。

② 現職教員特別参加制度概要ページ (※説明動画あり)

https://www.jica.go.jp/volunteer/application/support_system/teacher/index.html

4 応募に係る留意事項

(1) 応募資格(経験及び年齢)

参加時点(※派遣年度当初の令和 10 年(2028 年)4 月 1 日時点)で教員(助教諭、養護助教諭及び講師を除く)として勤続 3 年以上の実務経験をもち、かつ募集締切時点で 45 歳までの方(※募集締切日である 2027 年 4 月 15 日における年齢。生年月日が 1981 年 4 月 17 日以降。)が対象となります。46 歳以上の方は、現職教員特別参加制度では参加できませんが、一般公募での応募は可能です。

(2) 候補者の推薦(参加希望教員の応募及び教育委員会等での選考)

現職教員特別参加制度による応募において JICA では、教育委員会・文部科学省からの推薦と、参加希望教員本人によるウェブでの応募の両方が必要になります。各教育委員会等は、参加希望教員の勤務態度や業務実績などに加え、教員本人から上記「2. 応募書類」にて説明した書類イ. を取り付け、また後述(5)の語学資格の確認や、参考書式(教育委員会内部推薦選考応募書類)の活用など、教育委員会等で定める書式・方法で、推薦する教員の選考を行なったうえで、文部科学省に応募書類ア. イ. にて通知し

てください。

また、選考結果については、速やかに各参加希望教員に通知していただくようお願いいたします。教育委員会等から推薦を得た参加希望教員のみ、JICAに対し、本制度への応募が可能となりますが、その推薦教員に対しては、推薦の趣旨に鑑み、JICA への安易な応募辞退は避けるよう併せてお伝えください。教員向け案内では、推薦を得た教員のみが、令和 9 年 3 月 1 日(月)以降に応募者用マイページ上で応募するよう、お願いしております。

また、教員によっては、①教育委員会等の推薦に入らなかった結果、同時期に募集される 2027 年春の一般公募(無給休職を前提)での応募に切り替えたい方や、②2026 年秋募集の一般公募(同じく無給休職を前提)に応募しているものの、現職教員特別参加制度における教育委員会等の推薦に入ったため、同秋の一般公募を辞退する方もいますので、推薦可否の結果が出次第、速やかに各参加希望教員に通知いただくよう、お願い申し上げます。)

(3)推薦人数

JICA との間で現職教員派遣委託費に関する覚書⁴を締結している教育委員会は、覚書で定めた人数が推薦人数の基礎値となります。(今回の募集に際し有効な覚書の締結の無い教育委員会は、推薦人数に関する特段の基礎値はありませんが、以下について同様の原則でお考え下さい。)

一方、健康診断等でしばしば不合格になる事もあることから、派遣を想定する人数よりも多い人数の推薦を推奨いたします(その場合も、派遣を想定する人数より多い数の合格を出すことはいたしません)。

また、派遣を想定する人数を大きく超える人数が推薦される場合も、面接対象者数が不必要に多くなったり、面接での不合格者が多数出る事となってしまいます。

つきましては、推薦人数については、派遣を想定する人数よりも 1～2 名程度多い人数とする事を是非ご検討ください。

例えば、派遣を想定する人数が 1 名の場合、

- ・ 1 名のみ推薦する場合、健康等の理由で不合格となった場合は、仕組み上差し替えも不可で、参加者 0 名となってしまいます。(この事例が実際に例年発生し、推薦いただきながら、結果的に参加者 0 名となるケースがありますので、ご注意ください。)
- ・ 推薦人数が 5 名など、派遣を想定する人数 1 名を大きく超える場合、不合格者が多くなってしまう。よって、1 名派遣希望の場合、+1～2 名で、計 2～3 名程度を推薦する事を強くおすすめします。

なお、不合格の主な理由としては、健康、合格枠(同じ教育委員会内での参加可能人数)、参加を希望する案件に必要とされる経験・能力の不足等です。

⁴ ここで指す「現職教員派遣委託費に関する覚書」は、令和 9 年(2027 年)4 月 1 日以降も効力を有するものとなります。有効期間が令和 9 年 3 月 31 日までの覚書は、前々回の令和 7 年度(2025 年度)募集(令和 8 年度(2026 年度)新規派遣分)までが対象となり、今回の令和 9 年度(2027 年度)募集(令和 10 年度(2028 年度)新規派遣分)は対象外となります。

こちらの枠内は、別途、JICAとJICA海外協力隊(連携派遣)に関する覚書を締結中/予定の教育委員会へのご案内です。具体的には、①埼玉県、②長野県、③静岡県、④佐賀県、⑤沖縄県の5つの教育委員会が該当します。

貴教育委員会との特定の連携派遣要請案件(仮に案件 X)に対し、貴教育委員会による推薦教員数が1名に限られた場合、JICAの選考において健康等により当該教員が不合格となれば、当該募集年度の案件 X への派遣は不成立となります。

この不成立可能性の低減のため、案件 X に対する推薦教員を、上述のとおり2名程度選出いただくよう強く推奨します。同時に、当該2名程度の推薦教員に対しては、令和9年3月1日(月)以降の応募者用マイページでは、案件 X の要請を選択し応募するようご案内ください。

また、貴教育委員会において、案件 X に加え、その他の要請案件にも派遣させたい場合、例えば派遣を想定する人数を計2名【=(案件 X 向け1名)+(その他案件向け1名)】とする場合、a) 推薦教員数は計3名程度【=2名(案件 X 向け1名+その他案件向け1名)+1名程度(上述の不合格事態への備え)】としていただき、同時に、b) 当該3名程度の推薦教員に対しては、案件 X に加え、案件 X と同一職種のその他案件にも併願する(案件 X の職種が「日本語教育」であれば、その他併願案件の職種も「日本語教育」とする)ようご案内ください。

(4) 提出書類

文部科学省へ提出が必要な応募書類はア.イ.のみです。同様式は文部科学省ホームページに掲載予定ですので、ダウンロードが可能です。

(5) 語学資格

教育委員会等の推薦を得た参加希望教員は、令和9年3月1日(月)以降に、JICAへ語学力証明書の提出が必要です(応募者用マイページへのアップロード)。JICA 海外協力隊の選考では、一定の基準⁵を満たさない場合には不合格となりますので、先立って実施される教育委員会等における参加希望者の推薦選考においても、教育委員会等で定める方法で語学資格確認を行っていただき、基準未達の参加希望教員の推薦は行わないでください。

(6) 健康診断

応募書類エ.「健康診断書・問診票」については、個人情報保護の観点から、参加希望教員本人にJICAの指定するウェブサイト(健康審査書類提出システム。応募者用マイページとは別のサイト。)に直接提出(送信)頂きます。JICA による健康判定結果はお伝えできませんのであらかじめご了承ください。なお、医療機関によっては「健康診断書」の作成に数週間を要する場合があります。期限までに健康診断書の提出が無い場合、せっかくご推薦をいただいたにも関わらず、その時点で失格となってしまいますので、健診の

⁵ 英検3級(技術英検3級(旧工業英検4級)、日商ビジネス英検3級、商業英検3級)、TOEIC®330点(Bridge 130点)以上、TOEFL®410点(CBT 103点、iBT 34点)以上、GTEC(2技能165点)以上、CASEC(自宅受験型)450点以上等、詳細は下のJICA海外協力隊ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/application/long/language/index.html>

別紙 1 (教育委員会等所属先用)

予約・受診は速やかに行うよう、参加希望教員に予め注意喚起をいただけますと幸いです。

健康診断については日本とは医療水準も異なる開発途上国の環境への派遣となるため、参加希望教員におかれては十分な留意が必要です。派遣が不可となる可能性がある疾患などについて、以下の JICA 海外協力隊ウェブサイトにも掲載されていますので、ご参照ください。

ご参考: <https://www.jica.go.jp/volunteer/application/long/physicalcheck/index.html>

(7)「応募完了」手続き

JICA への応募にあたっては、応募者用マイページで「応募完了」としなければ、応募が完了したことになりません。教育委員会等での推薦が確定したら参加希望教員本人に結果を通知いただき、令和 9 年 3 月 1 日(月)以降に応募者用マイページより、募集締切(令和 9 年 4 月 15 日(木))までに必ず「応募完了」とするようご案内ください。(以下は、「応募完了」ページのイメージです。)

⑨登録した情報を確定する

応募を受け付けました。登録いただいたメールアドレスに応募完了のご連絡をお送りしておりますので、ご確認ください。

正常に送信されました。

(8)要請情報

JICA 海外協力隊「現職教員特別参加制度」の募集については、JICA が作成する開発途上国及び日系社会からの要請情報の一覧に基づき募集を行っております。要請情報の案内は、令和 9 年 2 月 22 日(月)に JICA 海外協力隊ウェブサイトに公開予定です。即ち、JICA の応募者用マイページ登録受付日(3 月 1 日(月))の 1 週間前に公開となります。

翌週 3 月 1 日(月)以降、教育委員会等の推薦を得た参加希望教員が応募者用マイページより作成する JICA への応募書類には、それぞれが参加を希望する要請の「番号」のみが記されます。教育委員会等において、参加希望教員の希望要請内容や、選択した職種名などが必要な場合は、当該教員からご報告いただくようお願い申し上げます。

(9)一般公募について

現職教員特別参加制度での推薦が得られなかった参加希望教員で、自己啓発等休業の仕組みで JICA 海外協力隊に参加したい方は一般公募での応募・参加も可能です。令和 9 年(2027 年)春募集の一般公募への応募期間も、令和 9 年 3 月 1 日(月)～4 月 15 日(木)です(一般公募の要請情報公開日は令和 9 年 2 月 22 日(月))。

【一般公募に関する照会先】

JICA 海外協力隊の LINE 公式アカウントに登録の上、お問い合わせください。

JICA 海外協力隊に関するあらゆるお悩み・ご質問に AI が回答します。



LINE 公式アカウント

@jica_kyoryokutai

(10) 派遣期間中の遠隔授業について

昨今、JICA 海外協力隊参加者は帰国後のみならず、現地への派遣中も日本への社会還元が期待されていますが、現職教員特別参加制度の参加者は、ご自身の所属校に現地より遠隔授業を実施していただきます(実施時期、回数、方法の指定は特段ありません。詳細は、派遣前に参加者に対しお知らせします)。

5 令和 9 年度(2027 年度)募集にかかる主なスケジュール(予定)

※以下のとおり、推薦される教員が先に決まり、推薦決定後に、推薦された教員が JICA の応募者用マイページにて入力・応募する流れとなります。

令和 8 年(2026 年)	
9 月	文部科学省から各教育委員会等への募集周知依頼 各教育委員会等から各学校への推薦依頼の周知
10 月～令和 9 年 2 月 18 日 (各教育委員会 等が定める任意 期間に実施)	参加希望教員は教育委員会等の推薦選考へ応募 教育委員会等は推薦選考を行い、推薦教員の決定、文部科学省へ推薦(令和 9 年 2 月 18 日が期日。次項参照。) <u>※各教育委員会等から、推薦を受けた教員に対して、JICA の応募者用マイページにてウェブ応募完了(令和 9 年 3 月 1 日から 4 月 15 日までの間に)するよう指示をお願いします。</u>
令和 9 年(2027 年)	
2 月 18 日	教育委員会等による推薦教員に関する応募書類の文部科学省への提出期限
2 月 22 日	JICA 海外協力隊ウェブサイトを通じた、現職教員特別参加制度の要請情報の公開開始
3 月 1 日	JICA 海外協力隊ウェブサイトを通じた、現職教員特別参加制度の募集開始 ※推薦された参加希望教員のみが、前項の要請情報を確認しつつ、JICA の応募者用マイページにて応募申し込み
3 月 5 日	文部科学省から JICA への推薦最終日
4 月 15 日	推薦された参加希望教員によるウェブ応募締切日(応募者用マイページで「応募完了」とする) 健康診断書・問診票のウェブ提出締切日(応募者用健康審査書類提出システムにて)
6 月上旬～中旬	JICA 海外協力隊応募者用マイページでの一次合否発表
7 月中	JICA における二次選考(人物・技術面接)
8 月下旬	JICA 海外協力隊応募者用マイページでの最終合否発表 JICA から文部科学省へ最終合否の結果を通知 文部科学省から各教育委員会等へ最終合否の結果を通知
令和 10 年(2028 年)	
4 月上旬～中旬	事前自己学習
4 月下旬～ 7 月上旬	派遣前訓練開始(約 70 日間)
7 月上旬～	地方自治体表敬訪問
7 月中旬～順次	派遣開始
派遣国での活動(本邦所属校への遠隔授業を含む)	
令和 12 年(2030 年)	

別紙 1（教育委員会等所属先用）

3 月下旬～	帰国 事後整理期間 文部科学省表敬 (対象者のみ)
4 月 1 日	復職

以上